令和3年12月 定例市議会　提出議案とその結果

※発言…発言と行動する会
※市民…市民と共に働く会
※れいわ…れいわ創生の会
※市井…市　井　悠　々
（賛成：○　反対：×）

（市長提出議案）

議案番号	議案名 ＼ 会派名及び議員名	議決結果	新政策研究会					黎明21				公明党			日本共産党		みらい		発言(※)	市民(※)	れいわ(※)	市井(※)
			柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	町田光	加藤誠一	吉野修	梁瀬里司	木村博	田中和美	江川直一	村田秀夫	斉藤博美	髙澤克芳	橋本祐一	細谷美恵子	小林修	福島ともお	高橋弘行
（議案）第60号	令和2年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	欠席	○	○	○
（諮問）第３号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○
第４号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	〃	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○
（議案）第68号	専決処分の承認を求めるについて（令和3年度行田市一般会計補正予算（第7回））	承認	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○
第69号	令和3年度行田市一般会計補正予算（第9回）	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第70号	令和3年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第3回）	〃	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
第71号	行田市行政組織条例の一部を改正する条例	否決	×	×	×	×		×	○	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○
第72号	行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第73号	行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第74号	行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第75号	行田市国民健康保険条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第76号	行田市下水道条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第77号	行田羽生資源環境組合の設立について	〃	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第78号	令和3年度行田市一般会計補正予算（第8回）	〃	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第79号	令和3年度行田市一般会計補正予算（第10回）	〃	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第80号	行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（議員提出議案）

（議）第５号	北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書	可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。（可否同数の場合は議長裁決となります。）
※議案第78号を議案第69号より先に可決したため、議決の順に計数整理を行っています。

常任委員会の動き
○審査概要・活動

総務文教常任委員会

―1議案 可決
1議案 否決

○行田市行政組織条例の一部を改正する条例

問 組織の見直しに当たり、ヒアリングを部長だけにとどめた理由は何か。

答 指揮命令系統はシンプルであるべきと考えている。組織の見直しについては、多分にトップダウンの側面があることから、市長に近い立場であり、市長の意向を的確に組織内に浸透させる役割である部長までのヒアリングにとどめたものである。また、今回の組織改正では、課についての再編を行わないことから、組織の見直しによる影響は限定的であることに加え、組織の見直し案に関する不確定な情報を職員等に不用意に提供して、あらぬ不安や懸念等を助長することは、正しい判断ではないと考えたものである。